

守りたい 未来があるから 火の用心

老朽化した消火器にも
注意しましょう

消火器は腐食や老朽化により破裂する恐れがあります。事故を防止するためにも、定期的に消火器を確認してください。

消防署では消火器の回収は行っていない。廃棄する時は消火器の取扱店舗などに問い合わせてください。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったらすぐに消費生活センター（☎23・1161）へ相談してください。

※くわしくは予防課へ。

毎年3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」の期間です。春は空気の乾燥や強風などにより、火災が起こりやすい季節です。この機会に家庭の防火対策を見直しましょう。

住宅用火災警報器は 設置されていますか

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難できるよう、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災で亡くなる原因の多くが、火災に気づくのが遅れたことによる「逃げ遅れ」です。自分や家族の命を守るためにも住宅用火災警報器が正しく設置されているか確認しましょう。

交換時期に気を付けて

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで煙や熱を感じなくなったり、故障しやすくなったりするので、定期的に点検しましょう。

また、点検した時に反応しない物や設置してから10年が経過した物は必ず交換しましょう。



なりた消防キャンペーン

防火や防災への関心を高めてもらうため、火災予防イベントを開催します。

日時＝3月1日(土) 午前10時～午後3時

会場＝ユアエルム成田店1階センタープラザほか

内容＝ちびっこ消防車や災害時に使用する資器材の展示、消防音楽隊によるコンサート



迫力の演奏を間近で